

剣道四・五段審査会要項

山形県剣道連盟

1. 日 時 令和8年8月8日(土)
受付時間 午前 9時～9時30分
審査開始 午前10時
2. 会 場 山形県総合運動公園 剣道場 (天童市山王 1-1 電話 023-655-5905)
3. 審査科目
 - (1) 実 技
 - (2) 日本剣道形 (実技審査合格者のみ)
 - (3) 学 科 (実技審査合格者のみ)
4. 受審資格 段位を受審しようとする者は、**本連盟の会員**であり下記の条件を満たさなければ
ならない
 - (1) 四段の部 令和5年8月末日以前に三段を取得した者
 - (2) 五段の部 令和4年8月末日以前に四段を取得した者
5. 申込方法・申込期限
 - (1) 受審希望者は、剣道称号・段位審査申込書(別紙)に審査料を添えて、所属
剣連を通して各地区剣道連盟事務局に7月23日(木)必着で申し込むこと。
 - (2) 各地区剣道連盟は、各地区別に受審者を一括した「剣道四・五段審査申込書」
に、各個人別の申込書と審査料を添えて、7月30日(木)必着で山形県剣道
連盟事務局(会長宛)に申し込むこと
6. 審 査 料 8,000円 (四・五段とも同額)
7. 合格発表
 - (1) 審査は、①実技 ②日本剣道形 ③学科 の順序で実施し、それぞれの審査
終了後、受審番号により合格者を発表する。
 - (2) 学科審査終了後に最終合格者を受審番号により発表し、当日に合格決定通知
を配布する。
8. 携 行 品
 - (1) 剣道具一式
 - (2) 木刀(大小)
 - (3) 筆記用具(鉛筆またはボールペン)
 - (4) 面マスクまたはマウスガード

9. 再 受 審 審査において、日本剣道形または学科審査の不合格者は、その科目を再受審することができる。ただし、審査日から1年以内で、回数は1回限りとする。

10. そ の 他.

- (1) 前段取得の記入にあたっては、必ず証書で確認すること。
- (2) 審査にあたって、受審者は垂の名札をはずし、受審番号を付けるものとする。
(受審番号は主催者で準備する。)
- (3) 実技審査は4人1組でリンク方式により実施することを原則とするが、その順序は下記のとおりとする。
 - ① A - B
 - ② C - B
 - ③ C - D
 - ④ A - D
- (4) 四・五段審査の受審にあたって、日本剣道形の稽古を十分に重ねるとともに、学科についても、しっかり学習して審査に臨むこと。
- (5) 受審者は、各自保険に加入し受審すること。
- (6) 受審者は、健康保険証を持参すること。

学科問題

- | | |
|------|---|
| 四段の部 | (1) 初心者に対する技術指導の留意点を書きなさい
(2) 事理一致について説明しなさい
(3) 一眼二足三胆四力について説明しなさい |
| 五段の部 | (1) 打突の好機（打つべき機会）について説明しなさい
(2) 懸待一致について説明しなさい
(3) 審判員の任務を書きなさい |

四段・五段の部とも3問のなかから2問出題します。

※ 受審者においては全剣連制定の感染予防ガイドラインを遵守すること